

税を活かした我が島美しゅ

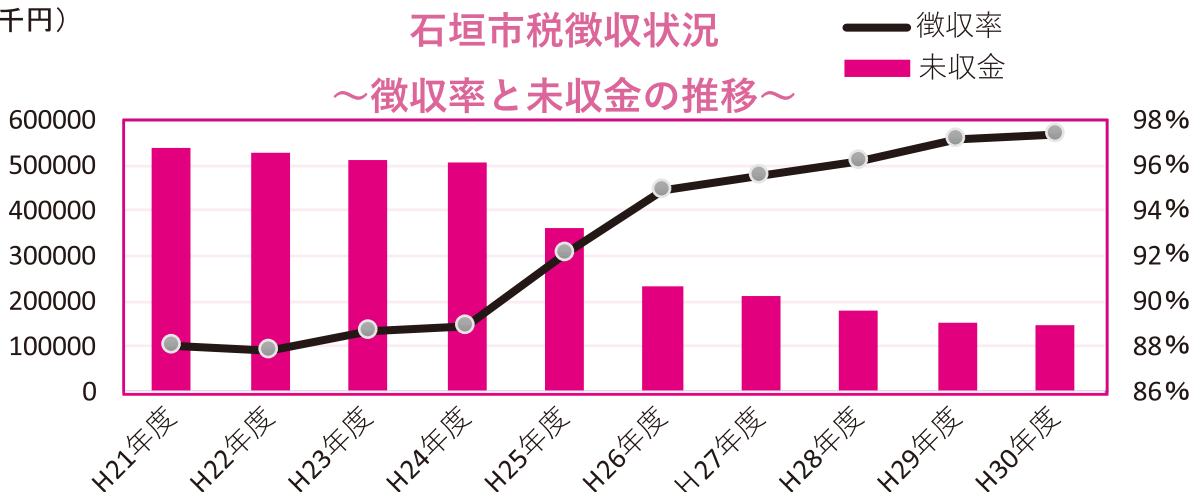
市民皆様の市税に対するご理解のおかげで、市税総計分の徴収率が、過去 10 年間で 10% 近く向上し自主財源確保に努めることができました。引き続き税負担の公平性に努めながら、「納期内納付」向上の取り組みを推進してまいります。

行政需要が旺盛な活力ある本市において、予算があるから大丈夫ではなく、各納期限内に納めていただく税が

不足すると必要な行政サービスに支障をきたすこともあります。

「税を活かした我が島美しゅ」に向け、必要な時に、必要な行政サービスを行うことができるよう、これからも「納期内納付」にご理解を賜りますようお願いいたします。

(単位：千円)



徴収率と未収金 (総計分 = 現年度分 + 滞納繰越分) (単位：千円)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
調定額	4,915,952	4,967,641	5,024,918	5,054,515	5,095,024	5,298,932	5,374,393	5,521,197	5,667,975	5,855,096
収入額	4,323,908	4,361,918	4,456,029	4,493,616	4,692,872	5,026,389	5,131,619	5,312,677	5,502,362	5,704,198
徴収率	88	87.8	88.7	88.9	92.1	94.9	95.5	96.2	97.1	97.4
未収金	538,028	529,784	512,282	507,202	363,034	231,128	211,098	180,568	149,873	142,824

市税納期限のお知らせ

- ・6月末：市県民税 第1期
 - ・7月末：固定資産税 第2期
 - ・8月末：市県民税 第2期
- ※ 事情により「納期内納付」が困難な方は、お早めに納税課窓口までご相談下さい。

SMS 発信のお知らせ

本市納税課では昨年 11 月より、携帯電話を利用した SMS (Short Message Service) による納税にかかわる各種お知らせ配信サービスを実施しております。

※口座・ATM 等への振込を依頼することはありませんので、特殊詐欺にご注意下さい。

疑問等ございましたら、納税課までお問い合わせ下さい。

消費税率引き上げへの準備はできていますか？

今年、10月1日から飲食料品と新聞を除き消費税率は10%へ引上げられます。スーパー、ドラッグストア、小売店、飲食店等で、飲食料品とその他の商品を販売する場合の消費税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になり、レシート、領収書、請求書には、税率ごとに合計金額を記載する必要があります。このため、経済産業省では複数税率対応レジ等への買

換え購入・改修経費への補助を実施しています。補助金を利用する場合は、申請期限があります。

今、お使いのレジは複数税率に対応しているか、早めのご確認と準備をお願いします。また、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加受付も実施しています。

【お問合せ先】 内閣府沖縄総合事務局経済産業部
消費税軽減税率、レジ補助等について
消費税転嫁対策室 電話：098-866-1755
FAX: 098-860-3710

Eメール: oki-tenkataisaku@meti.go.jp
キャッシュレス・消費者還元事業について
商務通商課 電話：098-866-1731
FAX: 098-860-3710